



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21

登録番号 0001803

KAIHOU

麗しい水環境の創造へ

かいほう

2024
SUMMER

172

夏号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご覧下さい。

INDEX



<提供:真言宗御室派平等寺(通称:三井寺)>



事業報告

法人運営

第32回常任理事会、5月定時理事会(第49回理事会)の開催	1
6月定時評議員会(第30回評議員会)の開催	2
常務理事 退任のご挨拶	2
一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員・役員名簿	3
令和5年度事業報告	4
令和6年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	12
令和6年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	12
令和6年度福岡県環境保全功労者知事表彰	13

検査事業

クロスチェック委員会の報告	13
令和5年度の法定検査結果について	15
令和5年度法定検査における水質検査(BOD)結果について	16
令和5年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について	17

普及啓発

浄化槽普及啓発活動の紹介	18
浄化槽普及啓発資料の紹介	19
出前講座の紹介	20

試験・講習

令和6年度浄化槽関係試験・講習会日程表	21
「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ	
「令和6年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ	22

その他

浄化槽システムの脱炭素化推進事業	24
住宅着戸戸数等について	25
福岡県内の汚水処理人口普及状況について	26
福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和5年度)	28
福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧	30
浄化槽Q&A	31
法定検査の指摘事例	32
協会行事録(令和6年4月~6月)	33
お盆休み期間中の検査受付について(お知らせ)	34
新規採用職員の紹介	34
ポスタークイズ	35
ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.17)	36
編集後記	36

表紙の写真について

表紙の写真は、田川市にある真言宗御室派平等寺(通称:三井寺)の風鈴トンネルです。

4月下旬~8月末まで、本堂横の境内には夏の風物詩、風鈴のトンネルがお目見えします。1時間に2回のしゃぼん玉タイムには、境内にたくさんのしゃぼん玉が舞い、風に揺れる色とりどりの短冊や、きらきらと輝く風鈴とのコラボレーションが幻想的です。風鈴を購入し、短冊に願いを書いて吊るすこともできます。

また、風鈴以外にもユニークなポーズのお地蔵さまが見どころです。ガツツポーズ地蔵や手抜き地蔵、ほほえみ地蔵や親子地蔵などが、訪れる人の心を癒やしてくれます。

ぜひ境内をゆっくり散策してみてはいかがでしょうか。

第32回常任理事会、5月定時理事会(第49回理事会)の開催

5月21日(火)八仙閣において第32回常任理事会並びに5月定時理事会(第49回理事会)を開催しました。

常任理事会では、理事会の提出議題と給与規程の一部改正についての審議、決定を行いました。

理事会では、令和5年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件などの議案を審議し、全ての満場一致で承認され、決議されました。

常任理事会議題

- 第49回理事会の提出議題について
- 紙面規程の一部改正について

理事会議題

第1号議案 令和5年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件

第2号議案 任期満了に伴う役員(理事・監事)候補者等の件

第3号議案 6月定時評議員会の招集の件

報告事項

- 評議員の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議結果
- 令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について



安徳理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

6月定時評議員会(第30回評議員会)の開催

6月21日(金)八仙閣において6月定時評議員会(第30回評議員会)を開催しました。

評議員会では、令和5年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件、定款の変更の件などの議案を審議し、全ての満場一致で承認され、決議されました。

評議員会議題

第1号議案 令和5年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告書の承認の件

第2号議案 一般財団法人福岡県浄化槽協会定款の変更の件

第3号議案 任期満了に伴う評議員11名選任の件

第4号議案 任期満了に伴う役員13名選任の件

報告事項

- 評議員の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議結果
- 令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について



安徳理事長のあいさつ



議長に選出された永野評議員



評議員会のようす

常務理事 退任のご挨拶

盛夏の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私儀、このたび福岡県浄化槽協会常務理事を任期満了に伴い退任いたしました。

協会在任中は格別のご指導ご鞭撻を賜り、厚くお礼申し上げます。

振り返りますと、浄化槽の適正管理の推進と普及促進に向けて会員の皆様とともに様々な事業を展開して参りましたが、協会における水環境保全という業務を通じて持続可能な社会づくりに貢献できる仕事に携わることができましたことは、私にとりまして身に余る光栄でございます。

今後は、2030年問題という喫緊の課題を見据えながら事業を推進していくことが必要でございますが、このためには会員の皆様のご理解とご協力が不可欠でございます。どうか今後とも、従来同様変わらぬご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら皆様のご健勝をお祈り申し上げ、書中をもって退任のご挨拶申し上げます。

令和6年7月

梅崎誠治

一般財団法人福岡県浄化槽協会 評議員・役員名簿

評議員

令和6年7月1日現在

役職	氏名	所属
評議員	池田 光政	元福岡県保健医療介護部薬務課
	梅崎 誠治	元福岡県保健医療介護部保健衛生課
	太田 英樹	福岡県廃棄物対策課
	川嶋 奉幸	(有)筑紫環境開発
	竹又 敏弘	アムズ(株)福岡支店
	田中 唯介	(株)飯塚環境サービス
	永野 孝明	(有)環境整備センター
	藤井 隆	(株)藤和開発
	藤沢 大	福岡市生活衛生課
	丸山 浩和	(株)西原ネオ九州支店
	山口 勝弘	(有)山口興産

(五十音順)

役員

役職	氏名	所属
理事長	安徳 博	(有)久留米清掃センター
副理事長	井上 輝男	福岡県環境整備事業協同組合連合会
	川口 敬介	(株)ケイ・エスクラフト工業
	高橋 真治	(株)立花商事
	増田 繁	フジクリーン工業(株)福岡支店
専務理事	山本 直隆	一般財団法人福岡県浄化槽協会
理事	西口 周治	(有)西口住宅設備
	橋本 繁樹	久留米市給排水設備課
	的野 宏	すみきーる(株)
	三浦 正吏	協業組合朝倉浄水
	渡辺 章	元福岡県知的所有権センター
監事	大山 忠成	(株)日豊清掃センター
	久恒 穎恭	古賀税務会計事務所

(五十音順)

令和5年度事業報告

I 法人運営

【運営方針】

経営ビジョンを通じて基本理念を実現するために、組織体制の整備を図るとともに、安定したサービスを提供するため経営基盤の充実に努めたほか、経営環境の変化を見据えた今後の経営戦略を踏まえ、効果的・効率的な経営を行うとともに、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成を図った。

II 具体的事業

【総務部関連】

1 組織体制の整備

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の整備を図るとともに、人材の適正な配置を行った。

《令和5年度の重点事業》

- ①11条検査「福岡方式」の総括
- ②法定検査業務の推進(筑後検査センターにおける法定検査課業務の効率化)
- ③浄化槽適正管理の推進
- ④経営基盤の充実
- ⑤人材育成の推進
- ⑥SDGsを踏まえた事業活動の推進

2 経営基盤の充実

検査事業の「成熟期」に対応した具体的な経営戦略として、「適正な職員数の配置」、「マルチ担当制度の導入」、「アウトソーシング活用の検討」に取組み、効果的・効率的な経営を図った。

また、筑後検査センターの法定検査課業務の効率化等について検討を行い、直行勤務等の導入により、「事務効率化」と「経費削減」を図ることができた。さらには、直行勤務等による現場までの所要時間の短縮や出勤時刻を遅くできるなどの時間的効果や、有休休暇取得率の向上及び時間外勤務の減少などワークライフバランスの向上により、職場における働き方改革が促進された。

3 人材育成の推進

人事評価制度を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。特にデジタル化を利用した事業推進においては、「実務に活かせるデジタルスキル」を身につけた人材の育成が急務であることから、継続的にデジタル化の取り組みを進める職員を組織内で育てるための「デジタライズ勉強会」を定期的に開催した。

4 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進

環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組むとともに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を行った。

(2)エコアクション21の推進

EA21ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、「環境経営レポート大賞・九州」において、グラフや図表等に使用により、活動内容が良く理解できること、活動紹介パネルをイベントや啓発事業で活用するなどして、普及啓発活動に注力していることなどが評価され、「外部コミュニケーション優秀賞」を受賞した。

また、筑後検査センターにおいては、福岡県の補助金を活用し、事務所内全ての照明器具をLED照明に交換した。

【情報管理・企画部関連】

1 淨化槽適正管理の推進

(1)行政との連携

浄化槽の適正管理を推進することを目的として、福岡県、久留米市及び当協会の3者で「浄化槽適正管理推進会議」を開催し、浄化槽法定検査受検促進・調査事業をはじめとする各種事業に係る必要な施策について、協議・調整等を図った。

(2)浄化槽新規設置予定者啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務などを記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。(啓発資料送付実績は、2,842件)

(3)浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを、以下のとおり実施した。

なお、開催店舗の要望を踏まえ啓発スタッフの人数を制限し、啓発物展示と来店者への啓発チラシ及びノベルティの配布を行った。

市町村	会 場	開催日時	スタッフ
大川市	ゆめタウン大川	令和5年 8月1日(火)9:00~11:00	8名
糸島市	イオン糸島店	令和5年 8月4日(金)9:00~11:00	7名
久留米市	道の駅くるめ	令和5年10月6日(金)9:00~12:00	6名

(4)令和5年度福岡県浄化槽台帳システム運用事業【福岡県委託事業】

福岡県の委託事業として、福岡県の浄化槽台帳システム(北九州市、福岡市及び久留米市を除く県域)の運用及び台帳情報の入力を実施した。

2 浄化槽普及啓発事業

(1)浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催により、年1回、地方公共団体の政策決定に携わる方をはじめ広く県民を対象として、「浄化槽の有用性を啓発するシンポジウム」を開催している。

令和5年度は、会場開催を実施するとともに、当日参加できなかった方のために、WEB配信を行った。

○「令和5年度浄化槽シンポジウム福岡」

- ・共 催:福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、(一財)福岡県浄化槽協会
- ・後 援:全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・開催日時:令和5年11月2日(木)14:00~16:40
- ・会 場:パピヨン24ガスホール(福岡市博多区千代1-17-1)
- ・WEB配信:令和5年12月1日(金)から令和6年1月31日(水)まで
- ・講 演:I 「汚水処理施設の概成に向けた浄化槽整備の取組促進について」
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課
浄化槽推進室 室長 沼田正樹 氏
II 「浄化槽整備促進3つのコツ」
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)サステナビリティ事業部
グリーントランスフォーメーションチーム チームリーダー 三堀 純 氏
- ・開催結果:会場参加者:126名 / WEB配信視聴者数:講演I (62回)、講演II (87回)

(2) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を将来に亘って広く一般に付与するためには、21世紀を担う子供達への教育が重要であり、文部科学省においてもSDGs達成のための教育の推進(ESD)を提唱していることから、学校教育の場を活用して、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

実施区分	受講者	福岡地区 (福岡市除く)	北九州地区 (北九州市除く)	筑後地区 (大牟田市除く)	筑豊地区	合計
小学校	1,081名	2校	11校	5校	11校	29校

(3) 環境フェア

市町村が開催する環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽の啓発ブースを設け、浄化槽の有用性や適正管理の普及啓発を図るとともに、関係団体が参加するイベントへ浄化槽模型貸出等の協力を行った。実績は、以下のとおりである。

主 催	名 称	開催時期・場所	展示内容
久留米市	WEB環境フェア	令和5年6月1日～30日 WEB	協会の紹介 協会PVの掲載
田川市	コールマインフェスティバル	令和5年11月5日 石炭記念公園	浄化槽模型・パネル展示 PCクイズ、ノベルティ配布
糸島市	深江校区文化祭	令和5年11月19日 深江コミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※(株)二丈環境整備センター実施
飯塚市	サイエンスモール	令和5年8月19日 イイヅカコミュニティセンター	浄化槽模型・パネル貸出 ※飯塚市下水道課実施
	エコスタいいづか	令和6年2月10日 飯塚市役所	啓発パネルの展示

(4) 浄化槽ポスターコンクール

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び福岡県環境整備事業協同組合連合会の後援のもと、県内の小学生を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催し、次世代を担う子供たちに浄化槽について考える機会を提供した。

応募作品の中から入選作品を選考の上、当該作品を県庁ロビーやショッピングセンターなど県内3ヶ所に展示するとともに、入選作品を掲載した啓発ポスターを作成し、関係機関等に配付した。

- 作品応募総数 521点
- 選考結果
 - 福岡県知事賞1点
 - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞1点
 - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞1点
 - (一財)福岡県浄化槽協会理事長賞1点
 - 優秀賞5点
 - 入選15点
- 入選作品啓発ポスター配付実績 500部

(5) 広告事業

① 車両広告

【柳川市コミュニティバス広告】

柳川市内を巡回するコミュニティバスの車両側面に、浄化槽ポスターコンクールの入選作品を掲載した広告を掲示し、浄化槽の適正管理の推進及び普及啓発を図った。

● 掲載期間: 令和5年9月～令和6年2月(6ヶ月間) ● 掲載台数: 車両4台

② ゴミ収集カレンダー

浄化槽の適正管理をさらに推進する必要がある地域において、各世帯に配付するゴミ収集カレンダーへの適正管理記事の掲載や、浄化槽の普及啓発に関する資料を作成し、行政や関係業者からの依頼に応じて配付することで、浄化槽の普及啓発を推進した。

● 嘉麻市ゴミ収集カレンダー(啓発記事掲載) 18,400部

3 浄化槽関係資格試験・講習会

(公財)日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を、(一社)全国浄化槽団体連合会を通じて一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

本事業の実績は、以下のとおりである。

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和5年 7月 9日	253名
浄化槽管理士試験	令和5年10月22日	171名
合 計		424名

区分	実施期間	日 数	受講者数
浄化槽設備士講習	令和5年11月27日～12月 1日	5日間	93名
浄化槽管理士講習	令和5年 6月26日～ 7月 8日	13日間	100名
	令和5年 9月 4日～ 9月16日	13日間	88名
	令和6年 3月 4日～ 3月16日	13日間	107名
浄化槽技術管理者講習会	令和6年 1月24日～ 1月26日	3日間	126名
	合 計		514名

4 福岡県浄化槽管理士研修

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく福岡県浄化槽管理士研修(令和3年度から令和5年度開催分)の実施者に当協会が選定され、当協会が行う研修が「令和5年度福岡県浄化槽管理士研修」として指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

期	開催日時	会場名	受講人数	修了人数
第1期	令和5年 7月27日(木) 12:45～16:20	田川青少年文化ホール (田川市)	69	69
	令和5年 7月28日(金) 12:45～16:20	ホテルマリターレ創世 (久留米市)	73	73
第2期	令和5年11月 9日(木) 12:45～16:20	田川青少年文化ホール (田川市)	50	50
	令和5年11月10日(金) 12:45～16:20	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	68	68
第3期	令和6年 2月 1日(木) 12:45～16:20	行橋商工会議所 (行橋市)	35	35
	令和6年 2月 2日(金) 12:45～16:20	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	93	93
	合 計		388	388

カリキュラムは、以下のとおりである。

項目	講 師
講 義	
浄化槽行政の動向	(公財)日本環境整備教育センター
地域における浄化槽情報	福岡県環境部廃棄物対策課
浄化槽の構造と機能	
浄化槽の保守点検と清掃	(公財)日本環境整備教育センター
考 査	

5 JICA課題別研修「分散型汚水処理システム導入・普及」(国際)

(一財)日本環境衛生センターでは、独立行政法人国際協力機構(JICA)の委託を受け、開発途上国の政府関係機関職員等に対して、日本における包括的な分散型汚水処理システムを総合的に習得させ、自国の汚水処理問題への対応能力の向上を図る研修を実施している。

この研修のカリキュラム「浄化槽の設置及び維持管理サービスの提供」について、(一財)日本環境衛生センターの要請を受け講義を行った。

日 時	令和5年9月5日(火) 10:00~12:00
会 場	独立行政法人国際協力機構・九州センター(JICA九州)
研修員	10ヶ国 11名 インド1, インドネシア1, カンボジア1, ケニア1, スリランカ1, パプアニューギニア1, フィリピン2, ブラジル1, ベトナム1, ネパール1

【検査部関連】

1 11条検査「福岡方式」の総括について

効率化11条検査「福岡方式」は、平成10年度の導入以降、法定検査の受検率向上や浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。

一方で、浄化槽法の改正、コンパクト・省エネ型で多様な機能を有する浄化槽の増加など、浄化槽を取り巻く環境は変化していることから、当協会では、令和3年度から「福岡方式」の成果や課題について総括を行い、より効率的・効果的な法定検査の推進と、検査で得られた情報のわかりやすい発信に努めている。

具体的には、機能が低下した浄化槽をより効率的に抽出して、浄化槽関係者と維持管理上の課題や改善策を共有する検査制度を目指す観点から、水質検査のBODの測定方法の見直しについて検討・検証を進め、令和5年4月から硝化細菌の酸素消費を抑制したBOD(C-BOD)に変更した。

また、総括の過程で得られた情報をもとに取りまとめて発表した「浄化槽の処理水質改善のための情報共有プロセスに関する一提案」が、浄化槽に関わる調査研究を奨励する「浄化槽研究奨励・楠本賞」で最優秀賞を受賞し、令和5年10月に開催された全国浄化槽技術研究集会で表彰された。

さらに、検査で得られた情報から改善の必要性が高い浄化槽の情報を抽出して、よりわかりやすく県に報告するなど、行政機関と連携した取り組みも進めている。

今後とも、「福岡方式」の総括を通して整理した検査事業の成果や、浄化槽法などの制度改正、IT技術の進展、人口減少などの社会情勢の変化、指定検査機関に期待されている役割を踏まえ、より効率的で持続可能な検査体制の構築・事業の推進に取り組んでいくこととしている。

2 法定検査業務の推進

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

法定検査の実施件数

区分	7条検査	11条検査	合計
令和元年度	3,908	115,863	119,771
令和2年度	3,464	119,917	123,381
令和3年度	3,491	123,158	126,649
令和4年度	3,491	125,600	129,091
令和5年度	3,343	127,023	130,366

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由して提出されており、100%の受検率を達成している。なお、全国の平均受検率(令和4年度)は94.7%となっている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。

福岡県の受検率(令和4年度)は74.8%であり、全国平均48.2%を大きく上回っているが、約25%の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者に情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実施件数	水質改善	水質改善傾向	水質未改善
7件	5件(71.4%)	2件(28.6%)	0件(00.0%)

(3) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、浄化槽の適正管理の推進及び法定検査の信頼性の向上を図るために講習内容の充実に努めた。

なお、令和6年3月末の指定採水員数は886名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

期	開催日時	会場名	受講者数		
			新規	更新	小計
第1期	令和5年 7月27日(木) 9:20~11:45	田川青少年文化ホール (田川市)	16	46	62
	令和5年 7月28日(金) 9:20~11:45	ホテルマリターレ創世 (久留米市)	15	40	55
第2期	令和5年11月 9日(木) 9:20~11:45	田川青少年文化ホール (田川市)	7	44	51
	令和5年11月10日(金) 9:20~11:45	久留米地域職業訓練センター (久留米市)	9	46	55
第3期	令和6年 2月 1日(木) 9:20~11:45	行橋商工会議所 (行橋市)	1	16	17
	令和6年 2月 2日(金) 9:20~11:45	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	13	48	61
合 計			61	240	301

カリキュラムは、以下のとおりである。

科目	担当
浄化槽行政について	福岡県環境部廃棄物対策課
外観・水質・書類検査、総合判定	
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	(一財)福岡県浄化槽協会
浄化槽の設置、保守点検・清掃	
法定検査における指摘事例	

(4) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関である。引き続き、採水適正点検調査等を適切に実施し、その内容を委員会で説明して審査していただくことを通じて法定検査の信頼性を確保する。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第1回会議	令和5年5月29日(月)
第2回会議	令和5年9月28日(木)
第3回会議	令和6年2月 5日(月)

委員会の委員は、以下のとおりである。

小原 浩史	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
久良木 亜由子	福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長
久保 立木	久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス代表取締役)
永津 龍一	元福岡県環境部次長
藤井 隆	浄化槽学識者(株式会社藤和開発代表取締役)
安永 剛亮	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技師

(令和6年3月末 五十音順、敬称略)

3 県細則検査

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。

県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482
令和3年度	15,794	2,038	1,500	1,470	1,480
令和4年度	15,660	2,034	1,504	1,480	1,466
令和5年度	15,549	1,999	1,478	1,452	1,434

4 調査研究

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組むとともに、これらの調査研究の成果や指定検査機関としての先進的取り組み等について、機会を捉えて積極的に外部に情報発信を行っている。

令和5年度は、(公財)日本環境整備教育センターが主催する「第37回全国浄化槽技術研究集会」(神奈川県横浜市)及び九州地区浄化槽指定検査機関協議会が主催する「令和5年度九州地区浄化槽検査員研修会」(宮崎市)において、以下のとおりそれぞれ発表した。

題 目	発表者
エコアクション21とSDGsを活用した環境経営の推進 (第37回全国浄化槽技術研究集会)	総務課 坂下 志保美
省エネ型浄化槽システム導入推進事業において 設備を更新した浄化槽の現状 (令和5年度九州地区浄化槽検査員研修会)	検査課 兼 福岡検査センター 法定検査課 宮本 秀文

5 濾化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、濾化槽分野の脱炭素化を推進するため、令和4年度から令和8年度までを事業期間として、エネルギー効率の低い既設の中・大型合併処理濾化槽を対象に、最新型の高効率機器（高効率プロセス等）への改修、先進的省エネ型濾化槽への交換、再生可能エネルギー設備（太陽光発電、蓄電設備等）の導入に要する経費の一部を補助する事業を実施している。

当協会は、（一社）全国濾化槽団体連合会から受託して、本事業の申請受付及び書類審査（一次審査）を実施した。

実績は、以下のとおりである。

- 最新型の高効率機器への改修 3基
- 先進的省エネ型濾化槽への交換 2基※
※うち1基は、併せて再生可能エネルギー設備を導入する事業

6 特殊技能講習会事業

濾化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、安全衛生マネジメントセンター合同会社が主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。

受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	20名
職長・安全衛生責任者教育	8名
有機溶剤作業主任者技能講習	9名
合 計	37名



事業報告/法人運営

令和6年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和6年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が表彰されました。

表彰されました皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(五十音順)

環境衛生功労者理事長表彰

松山 貞徳 様
有限会社豊津衛生



山崎 久光 様
株式会社山崎設備工業

環境衛生功労者理事長感謝状

太田 史彦 様
株式会社エフ・テク



平柳 正雄 様
株式会社研水

事業報告/法人運営

令和6年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

令和6年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者及び職員等が対象で、
浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方に贈られるものです。

感謝状

樋嶋 和寿
(一財)福岡県浄化槽協会 築後検査センター法定検査課

令和6年度福岡県環境保全功労者知事表彰

環境保全のため活動を自主的、積極的に推進し、その成果が特に顕著である個人又は団体に贈られるものです。

環境教育部門

自然とのふれあいなどを通じて、環境を大切にする心を育むための活動を推進した個人・団体



島田 賢治

(一財)福岡県浄化槽協会 情報管理・企画部 企画課

クロスチェック委員会の報告

令和6年度第1回クロスチェック委員会を、6月3日(月)に、事務局会議室で開催しました。

今回、委員の交代にともない、新たに3名の方に委員を委嘱しました(任期は令和7年3月31日まで)。

委 員	摘 要
◎ 今村 文香	福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長
久保 立木	久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐
◎ 白石 純子	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技師
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス)
永津 龍一	浄化槽学識者(元福岡県環境部次長)
藤井 隆	浄化槽学識者(株式会社藤和開発)
◎ 古川 亜喜子	福岡市南区地域整備部生活環境課環境衛生係長

(敬称略・五十音順、◎新任)

第1回委員会では、令和5年12月から令和6年3月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数(令和5年度12月から令和6年3月分)

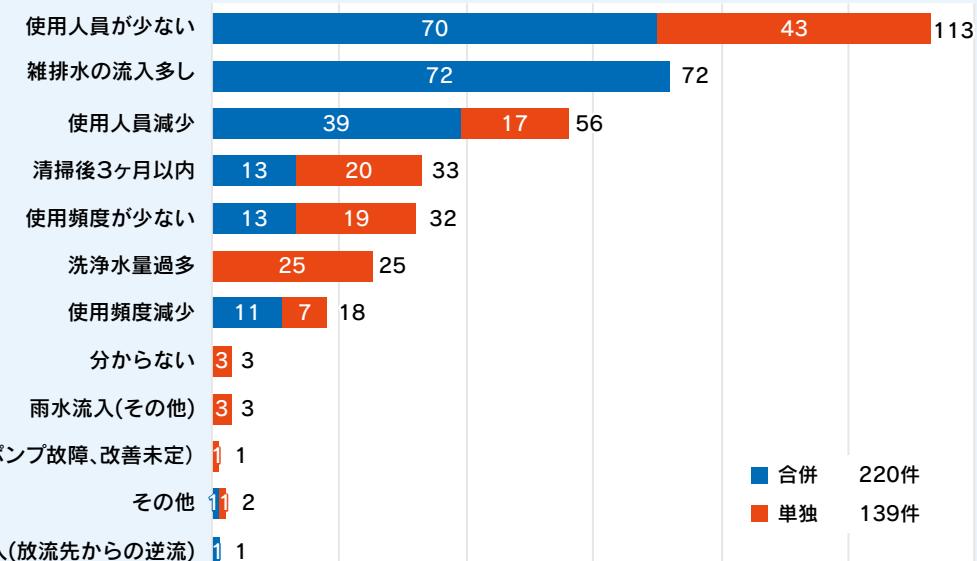
項目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	7,296	7,723	7,840	7,047	29,906
スクリーニング検査基数※1	222	383	434	428	1,467
フォロー検査基数※2	68	73	63	78	282
聞き取り調査実施数※3	63	94	108	94	359
現地調査基数※4	0	0	3	0	3

※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。

※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」箇所の改善状況の確認を行う検査です。

※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。

※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和5年12月～令和6年3月)



クロスチェック委員会のようす

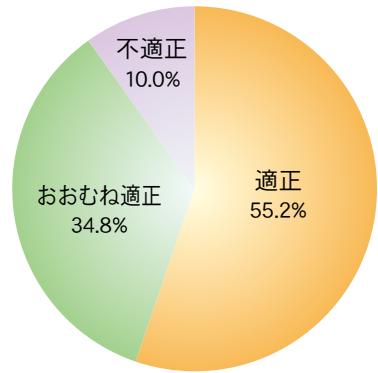
令和5年度の法定検査結果について

令和5年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせするとともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

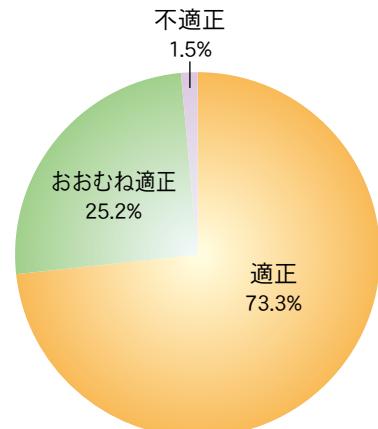
7条検査実績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑紫	274	137	110	27	9.9%
宗像・遠賀	99	43	36	20	20.2%
嘉穂・鞍手	1,262	597	510	155	12.3%
北筑後	93	64	23	6	6.5%
南筑後	927	581	293	53	5.7%
京築	545	336	161	48	8.8%
福岡市	9	2	3	4	44.4%
久留米市	134	87	29	18	13.4%
合計	3,343	1,847	1,165	331	9.9%
割合	—	55.2%	34.8%	10.0%	—



11条検査実績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑紫	7,540	5,971	1,505	64	0.8%
宗像・遠賀	5,553	3,335	2,034	184	3.3%
嘉穂・鞍手	37,612	26,313	10,546	753	2.0%
北筑後	6,981	5,275	1,620	86	1.2%
南筑後	41,674	31,597	9,651	426	1.0%
京築	17,467	12,443	4,749	275	1.6%
福岡市	294	216	75	3	1.0%
久留米市	9,902	7,949	1,877	76	0.8%
合計	127,023	93,099	32,057	1,867	1.5%
割合	—	73.3%	25.2%	1.5%	—



フォロー検査実績

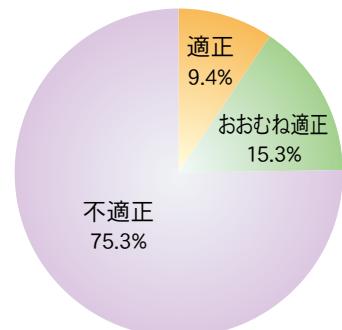
令和5年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽821基のうち、203基が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

※1 フォロー検査とは、前回の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施する検査です。

	検査基数 合計	判定			
		適正	おおむね適正	不適正	
検査基数	821	77	126	618	
割合	—	9.4%	15.3%	75.3%	
改善率		24.8%			—

※1 端数処理のため、合計が合わないことがあります。



事業報告/検査事業 令和5年度 法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和5年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境事務所等	市町村	実施件数	B O D		
			「良」	「可」	「不可」
筑紫	筑紫野市	543	521	7	15
	春日市	81	77	2	2
	大野城市	38	37	1	0
	太宰府市	105	98	4	3
	糸島市	6,773	6,411	165	197
	那珂川市	274	266	7	1
	計	7,814	94.8%	2.4%	2.8%
宗像・遠賀	中間市	541	495	27	19
	宗像市	271	234	17	20
	古賀市	898	847	24	27
	福津市	699	638	27	34
	宇美町	485	470	7	8
	篠栗町	202	185	7	10
	志免町	87	84	2	1
	須恵町	561	516	18	27
	新宮町	549	513	19	17
	久山町	128	125	1	2
	粕屋町	116	102	6	8
	芦屋町	9	9	0	0
	水巻町	436	378	25	33
	岡垣町	297	280	14	3
	遠賀町	373	360	11	2
	計	5,652	92.6%	3.6%	3.7%
嘉穂・鞍手	直方市	3,978	3,588	183	207
	飯塚市	10,902	9,660	618	624
	田川市	6,188	5,578	305	305
	宮若市	3,179	2,866	139	174
	嘉麻市	3,593	3,195	212	186
	小竹町	604	515	47	42
	鞍手町	773	662	55	56
	桂川町	1,589	1,374	96	119
	香春町	2,223	2,037	92	94
	添田町	717	706	6	5
	糸田町	903	803	48	52
	川崎町	1,278	1,100	68	110
	大任町	286	272	6	8
	赤村	423	370	31	22
	福智町	2,238	1,975	111	152
	計	38,874	89.3%	5.2%	5.5%

※端数処理のため、合計が合わないことがあります。

保健福祉環境事務所等	市町村	実施件数	B O D		
			「良」	「可」	「不可」
北筑後	小郡市	819	785	21	13
	うきは市	758	697	31	30
	朝倉市	4,471	4,244	120	107
	筑前町	498	467	18	13
	東峰村	453	431	11	11
	大刀洗町	75	72	0	3
	計	7,074	94.7%	2.8%	2.5%
南筑後	柳川市	9,735	8,943	403	389
	八女市	9,925	8,915	520	490
	筑後市	6,382	5,971	203	208
	大川市	4,047	3,803	112	132
	みやま市	6,518	6,382	79	57
	大木町	3,569	3,318	140	111
	広川町	2,425	2,205	125	95
京築	計	42,601	92.8%	3.7%	3.5%
	行橋市	7,149	6,395	383	371
	豊前市	2,429	2,227	128	74
	苅田町	2,860	2,556	158	146
	みやこ町	2,509	2,169	157	183
	吉富町	517	440	40	37
	上毛町	1,544	1,374	86	84
福岡市	築上町	1,004	883	61	60
	計	18,012	89.1%	5.6%	5.3%
	東区	74	70	1	3
	博多区	39	37	0	2
	中央区	0	0	0	0
	南区	13	13	0	0
	西区	122	121	1	0
久留米市	城南区	17	17	0	0
	早良区	38	36	0	2
	計	303	97.0%	0.7%	2.3%
久留米市		10,036	93.8%	3.6%	2.9%
合計		130,366	91.5%	4.3%	4.2%

令和5年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和5年度の7条検査実施時点で、保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の市町村別基數は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検事業者の方々及び管轄の保健福祉環境事務所等とも情報を共有して契約締結を推進し、適正に管理されるよう努めています。

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基數	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	4	1	25.0%
	春日市	0	0	—
	大野城市	0	0	—
	太宰府市	0	0	—
	糸島市	259	19	7.3%
	那珂川市	11	2	18.2%
	計	274	22	8.0%
宗像・遠賀	中間市	27	0	0.0%
	宗像市	3	0	0.0%
	古賀市	16	4	25.0%
	福津市	1	0	0.0%
	宇美町	12	3	25.0%
	篠栗町	3	0	0.0%
	志免町	0	0	—
	須恵町	5	2	40.0%
	新宮町	11	7	63.6%
	久山町	2	0	0.0%
	粕屋町	4	0	0.0%
	芦屋町	1	0	0.0%
	水巻町	5	0	0.0%
	岡垣町	6	0	0.0%
	遠賀町	3	0	0.0%
	計	99	16	16.2%
嘉穂・鞍手	直方市	118	22	18.6%
	飯塚市	391	33	8.4%
	田川市	350	30	8.6%
	宮若市	66	3	4.5%
	嘉麻市	93	2	2.2%
	小竹町	10	0	0.0%
	鞍手町	9	0	0.0%
	桂川町	35	0	0.0%
	香春町	21	0	0.0%
	添田町	26	1	3.8%
	糸田町	20	0	0.0%
	川崎町	31	4	12.9%
	大任町	13	0	0.0%
	赤村	18	1	5.6%
	福智町	61	3	4.9%
	計	1,262	99	7.8%

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基數	無管理数	無管理率
北筑後	小郡市	3	0	0.0%
	うきは市	5	0	0.0%
	朝倉市	69	2	2.9%
	筑前町	9	2	22.2%
	東峰村	6	0	0.0%
	大刀洗町	1	0	0.0%
	計	93	4	4.3%
南筑後	柳川市	212	8	3.8%
	八女市	222	8	3.6%
	筑後市	192	18	9.4%
	大川市	82	2	2.4%
	みやま市	120	0	0.0%
	大木町	54	3	5.6%
	広川町	45	1	2.2%
京築	計	927	40	4.3%
	行橋市	255	21	8.2%
	豊前市	53	8	15.1%
	苅田町	121	7	5.8%
	みやこ町	52	0	0.0%
	吉富町	14	1	7.1%
	上毛町	37	2	5.4%
福岡市	築上町	13	0	0.0%
	計	545	39	7.2%
	東区	2	1	50%
	博多区	1	0	0%
	中央区	0	0	—
	南区	0	0	—
	西区	3	0	0%
久留米市	城南区	1	1	100%
	早良区	2	1	50%
	計	9	3	33.3%
	久留米市	134	16	11.9%
	合計	3,343	239	7.1%

浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及を目的とした以下の事業を行っております。各自治体、学校、子供会等の各団体、グループ等では是非ご活用下さい。

また、水環境保全について分かり易く説明したパネルも作成し、貸出等を行っています。

なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせて頂きます。

適正管理推進キャンペーン

浄化槽適正管理推進事業の一環として、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を、オリジナルトイレットペーパーの配布などによって周知する街頭啓発を行っています。

今年度は、北筑後、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所管轄内の商業施設や久留米市「道の駅くるめ」で8月～10月に実施予定です。

キャンペーンのようす



オリジナルトイレットペーパー



浄化槽のポスター конкурールの入賞作品を掲載したトイレットペーパーです。

啓発パネル

水の汚れの原因や浄化槽をはじめとする汚水処理施設を紹介するパネルです。(A1版:6枚)



環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等においてブースを設け、浄化槽を紹介しています。

ご来場の方々に幅広く浄化槽を知っていただけるよう、浄化槽ミニ模型やパネルの展示、啓発チラシの配布を行っています。また、浄化槽をはじめとする水環境について楽しく学べるクイズも実施しています。

環境フェアのようす



浄化槽ミニ模型



3分の1スケールの
浄化槽ミニ模型です。

(サイズ: 780×625×472)

浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

浄化槽の維持管理に関する内容

「浄化槽の適正な管理をしていますか?」



適正管理(保守点検・清掃・法定検査)の必要性について記載した内容となっています。
サイズ:A4

「浄化槽は生き物です。」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。
サイズ:A4

法定検査受検に関する内容

「浄化槽の法定検査を受けていますか?」



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。
サイズ:A4

単独処理浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

「合併処理浄化槽を設置しましょう!」



単独処理浄化槽及び汲み取り便所使用者へ向けたチラシです。
裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。
サイズ:A4

「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。
浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。
サイズ:A3

事業報告/普及啓発

出前講座の紹介

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」について、専門知識を活かした講義を行います。

主に小学4年生や一般の方を対象に、水の循環に関する講義だけでなく、実際に水の汚れを測ったり、微生物を観察したりすることで、身近な水環境の現状を知り、汚した水を浄化する技術や、これから自分たちにできることについて考える良い機会を提供できるものとなっております。

過去5年間の開催実績は、以下のとおりです。

実施年度		R1	R2	R3	R4	R5
小学生	実施校数	34	28	37	34	29
	参加人数	1,423	1,141	1,842	1,316	1,081
一般	実施回数	1	0	0	2	0
	参加人数	50	0	0	52	0



出前講座と環境フェアの案内パンフレットです。
申込み方法やプログラムを紹介しています。
(A4版10ページ)

出前講座のようす(小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう**紙の溶けやすさを比べてみよう****浄化槽の見学****「微生物」の観察**

令和6年度浄化槽関係試験・講習会日程表

今年度の試験・講習(福岡会場)は、以下の日程で実施される予定です。

なお、今年度から、浄化槽技術管理者講習会以外の受験/受講申請は、オンライン申請となっています。

また、浄化槽設備士講習は、オンデマンド講習となり、効果評定のみ会場で実施されます。

詳しくは、公益財団法人日本環境整備教育センターのホームページをご覧ください。



試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申込みについて
浄化槽設備士 国家試験	31,700円	令和6年 7月7日(日) 受付は終了しました	九州ビル 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
浄化槽管理士 国家試験	23,600円	令和6年 10月20日(日) 受付期間:R6.7/1~8/6	九州ビル 〒812-0016 福岡市博多区博多駅南1-8-31	
浄化槽設備士 講習 (オンデマンド)	133,100円 ※1	令和6年 9月26日(木)~11月13日(水) 受付期間:R6.8/21~9/4	効果評定日 令和6年11月20日(水) 福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	【オンライン申請】 公益財団法人 日本環境整備教育センターの ホームページで、 ご確認ください。 申請は、受付期間中のみ 行えます。
浄化槽管理士 講習	153,400円 ※2	令和6年 6月24日(月)~7月6日(土) 受付は終了しました	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	
		令和6年 9月2日(月)~9月14日(土) 受付期間:R6.7/22~8/2		
		令和7年 3月3日(月)~3月15日(土) 受付期間:R7.1/20~1/31		
浄化槽技術管理者 講習会	56,400円	令和7年 1月22日(水)~ 1月24日(金) 受付期間:R6.12/2~12/13	福岡生活衛生食品会館 〒812-0044 福岡市博多区千代1-2-4	申請書は無料です 送料(切手)を郵送下さい。 【送料】 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、125,400円

※2 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、142,100円

■ 申請書の請求および申し込み先

浄化槽技術管理者 講習会	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 企画課 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636
-----------------	---

※その他の試験・講習につきましては、オンライン申請となります。

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

事業報告/試験・講習 「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」「令和6年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和6年度福岡県浄化槽管理士研修」の開催日程は表1のとおりです。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、4月中に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。

https://www.fjkyo.or.jp/what_detail.php?id=179



詳細はこちら

「令和6年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和6年度指定採水員指定講習会」の開催日程は表1のとおりです。

「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和7年3月31日で更新期限を迎える方、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講していただきたいりますようお願いします。受講料は無料です。

関係事業者様には、4月中に別途封書にてご案内しています(年1回のみ)ので、更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。

受講申込書は、協会ホームページからも取得できます。

https://www.fjkyo.or.jp/what_detail.php?id=180

今回の指定講習会の受講により、(更新時期でない方が受講された場合を含む)指定期間が令和10年3月31日に延長されます。



詳細はこちら

表1. 令和6年度「福岡県浄化槽管理士研修」及び「指定採水員指定講習会」の開催日程等

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和6年 7月25日(木)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	受付は終了しました
	北九州	令和6年 7月26日(金)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	80名	
第2期	筑豊	令和6年11月14日(木)	福岡県立 飯塚研究開発センター 2階 多目的ホール	飯塚市川津680-41	80名	令和6年10月 4日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和6年11月15日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市 東合川5丁目9-10	80名	
第3期	福岡	令和7年 2月20日(木)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	120名	令和7年 1月10日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和7年 2月21日(金)	久留米地域 職業訓練センター 3階 大ホール	久留米市 東合川5丁目9-10	80名	

「指定採水員指定講習会」及び「福岡県浄化槽管理士研修」のカリキュラム

【指定採水員指定講習会】

時刻	時間	項目・科目
9:00	20分	受付
9:20	5分	オリエンテーション
9:25	30分	浄化槽行政 (1) 浄化槽行政について
9:55	80分	外観・水質・書類検査、総合判定 (1) 福岡方式(効率化11条検査)について (2) 11条検査の依頼方法と判定方法について (3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法
11:15	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃 (1) 法定検査における指摘事例

【福岡県浄化槽管理士研修】

時刻	時間	項目・科目
11:45	60分	受付（※午前中の受講者は必要ありません）
12:45	5分	オリエンテーション
12:50	30分	地域における浄化槽情報
13:20	180分	浄化槽行政の動向 浄化槽の構造と機能 浄化槽の保守点検と清掃
16:20	20分	考査



その他

浄化槽システムの脱炭素化推進事業

環境省では、昨年度に引き続き「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」を実施しています。この事業に係る二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付事業執行団体として、一般社団法人全国浄化槽連合団体連合会が採択され、当協会は福岡県内で実施される事業の受付団体として、補助金交付申請の受付業務等を担っています。

公募期間および対象は以下のとおりとなっていますので、ぜひご活用ください。

補助事業者公募の期間

令和6年4月23日～11月29日(17時必着)

補助金の交付対象となる事業

(1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率プロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

(3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー設備(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽連合会」のホームページ(URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。

令和6年度

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

環境省

事業実施に必要な経費 **1/2** を補助

CO₂ eco

節電対策
補助金を利用して浄化槽機器の節電対策で、電気料金を節約しましょう！

脱炭素化
地域温暖化防止のために
浄化槽の機能を重視して
二酸化炭素排出量の削減
に取り組みましょう！

公募期間：令和6年4月23日～11月29日

執行団体 一般社団法人 全国浄化槽連合会

次の各事業が補助対象となります。

但し(3)の事業は、(1)又は(2)の事業と併せて実施する場合にのみ対象となります。

(1) 最新型の高効率機器への改修事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率プロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する改修事業

(2) 先進的省エネ型浄化槽への交換事業

- 30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する交換事業

(3) 再生可能エネルギー設備の導入事業

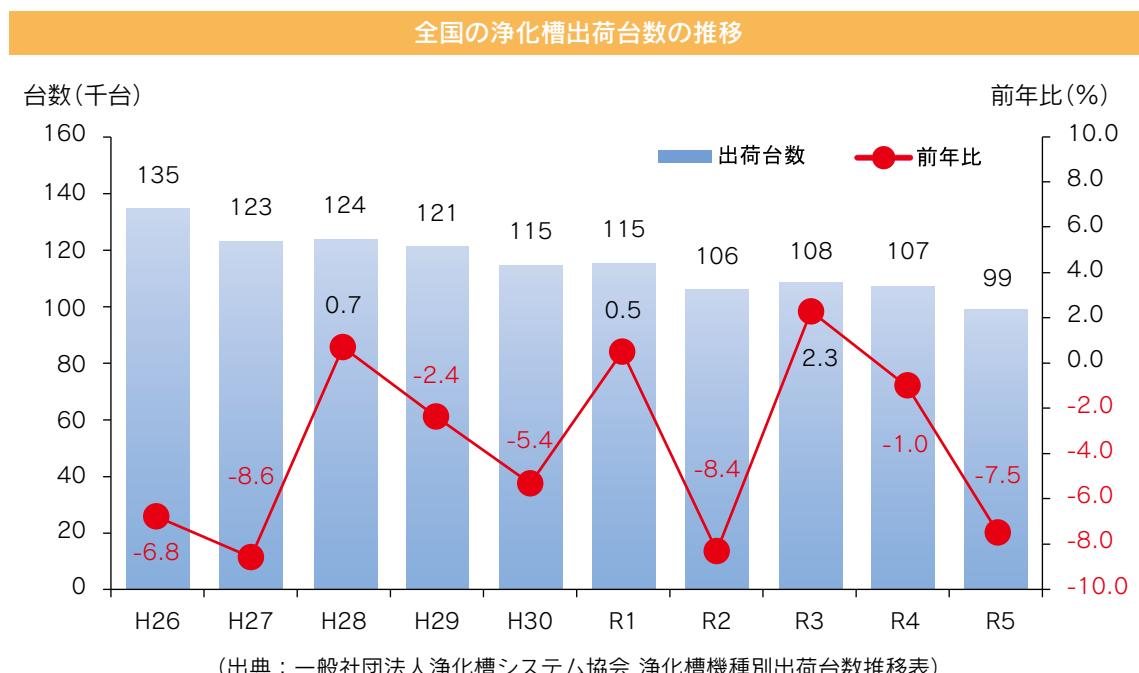
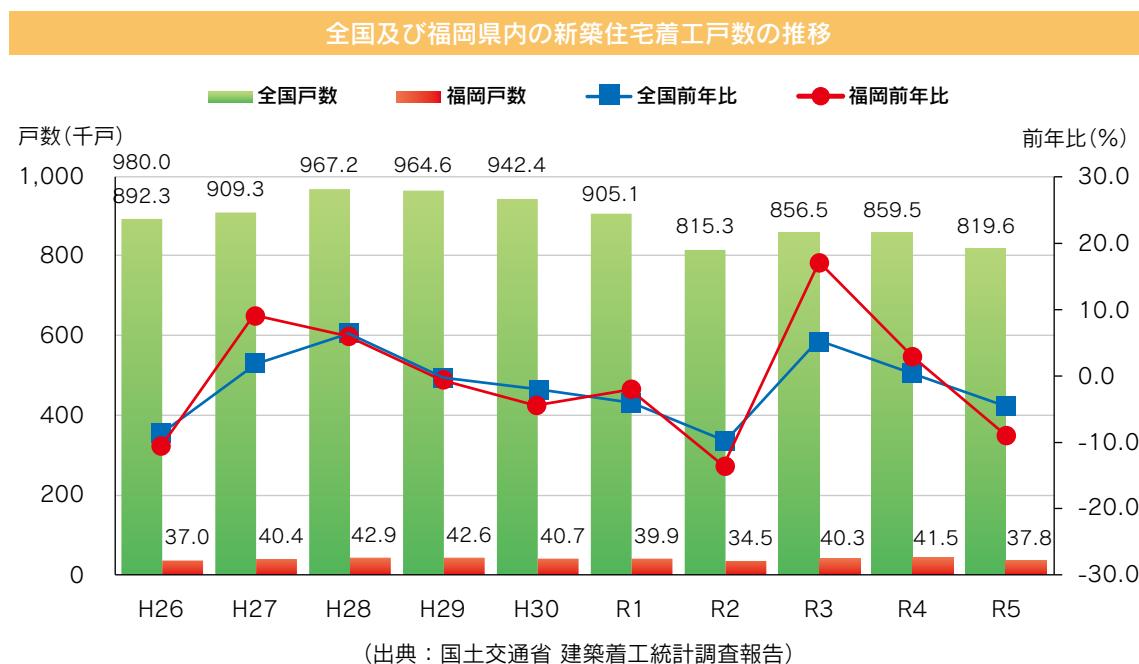
- 上記(1)又は(2)の事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電等)の導入事業
- 再生可能エネルギー設備は(1)又は(2)の事業における改修又は交換した浄化槽に付帯される電力量を測るもので、平均及び最高時にその浄化槽で発電が測定することが可能なものであること。
- その他の導入のための要件が定められていますので、詳しいは(一社)全国浄化槽連合会にお問い合わせ下さい。

その他 住宅着工戸数等について

国土交通省の建築着工統計調査報告(令和5年計分・令和6年1月31日公表)によると、令和5年の全国新築住宅着工戸数は、前年比4.6%減(819,623戸)となり、減少に転じました。また、福岡県内においても、前年比8.9%減(37,752戸)と大幅に減少しています。

要因としては、資材価格の高騰による住宅価格の上昇や、人口減少という長期的、構造的な問題が影響しているものと考えられています。

さらに、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽機種別出荷台数推移表によると、浄化槽の出荷台数は、前年比7.5%減(99,266基)となり、10万基を割っています。



その他

福岡県内の汚水処理人口普及状況について

令和5年8月22日に、国土交通省・農林水産省・環境省の3省合同で発表された「令和4年度末の汚水処理人口普及状況について」から、全国及び福岡県内の汚水処理人口普及状況の内訳を抜粋、集計しましたので紹介します。

表1及び図1から、福岡県の汚水処理人口普及率は全国と同じような構成率となっておりますが、県内を地域別でみると、筑豊地域では未普及率の割合が高くなっています。

国が示した汚水処理施設整備の10年概成が令和8年度に迫っていますので、今後さらに未普及の解消を加速させることが求められます。

なお、福岡県内市町村別の汚水処理人口普及率は表2のとおりです。

表1:全国及び福岡県、福岡県内各地域の汚水処理人口普及率

区分	汚水処理 人口普及率				未普及率
		下水道	集落排水施設等	浄化槽	
全国	92.9%	81.0%	2.5%	9.4%	7.1%
福岡県	94.3%	84.0%	1.2%	9.1%	5.7%
福岡地域	98.2%	93.9%	1.1%	3.2%	1.8%
北九州地域	87.6%	60.7%	5.4%	21.5%	12.4%
筑後地域	86.2%	50.3%	2.4%	33.5%	13.8%
筑豊地域	57.4%	11.7%	2.2%	43.5%	42.6%

(出典:令和4年度末の汚水処理人口普及状況について 環境省・国土交通省・農林水産省)

図1:全国及び福岡県、福岡県内各地域の汚水処理人口普及率

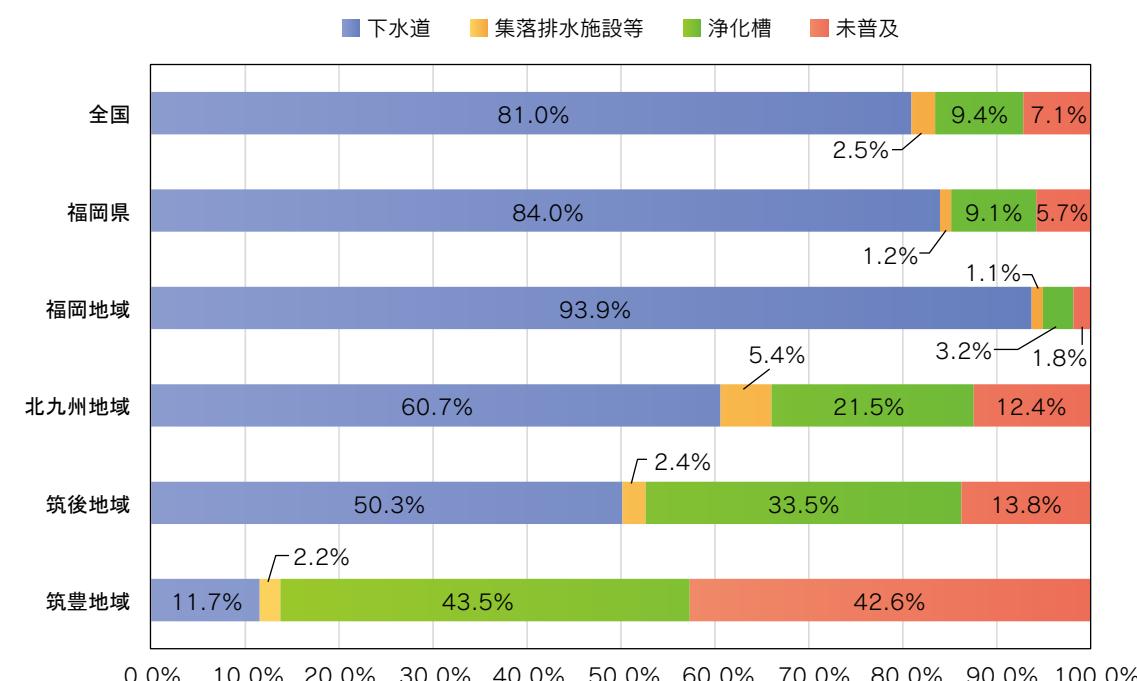


表2:福岡県市町村別の汚水処理人口普及状況

地区	市町村名	汚水処理 人口普及率				未普及率
			下水道	集落排水施設等	浄化槽	
福岡地域	福岡市	99.9%	99.7%	0.2%	0.0%	0.1%
	筑紫野市	99.8%	95.2%	3.7%	0.9%	0.2%
	春日市	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	大野城市	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	宗像市	99.8%	97.2%	2.2%	0.4%	0.2%
	太宰府市	99.9%	99.7%	0.0%	0.2%	0.1%
	古賀市	98.4%	85.7%	5.8%	6.9%	1.6%
	福津市	99.8%	99.6%	0.0%	0.2%	0.2%
	糸島市	91.5%	68.9%	4.4%	18.2%	8.5%
	那珂川市	99.5%	98.6%	0.1%	0.8%	0.5%
	宇美町	98.0%	92.4%	-0.0%	5.6%	2.0%
	篠栗町	98.0%	96.4%	0.0%	1.6%	2.0%
	志免町	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	須恵町	89.7%	80.7%	2.4%	6.6%	10.3%
	新宮町	98.9%	86.4%	0.7%	11.8%	1.1%
	久山町	98.1%	97.0%	0.0%	1.1%	1.9%
	粕屋町	98.9%	98.3%	0.0%	0.7%	1.1%
北九州地域	北九州市	99.9%	99.9%	0.0%	0.0%	0.1%
	行橋市	65.4%	22.4%	2.2%	40.8%	34.6%
	豊前市	72.9%	39.9%	0.0%	33.0%	27.1%
	中間市	93.0%	87.6%	0.0%	5.4%	7.0%
	芦屋町	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	水巻町	98.1%	96.3%	0.0%	1.8%	1.9%
	岡垣町	97.9%	96.9%	0.1%	0.9%	2.1%
	遠賀町	99.1%	85.6%	8.6%	4.9%	0.9%
	苅田町	93.0%	53.8%	3.0%	36.2%	7.0%
	みやこ町	80.2%	8.0%	16.5%	55.7%	19.8%
	吉富町	89.7%	65.4%	0.0%	24.3%	10.3%
	上毛町	73.4%	0.0%	12.2%	61.2%	26.6%
	築上町	76.0%	33.4%	27.6%	15.0%	24.0%
筑後地域	大牟田市	84.1%	72.3%	0.0%	11.8%	15.9%
	久留米市	96.8%	87.6%	1.7%	7.5%	3.2%
	柳川市	81.3%	19.0%	0.0%	62.3%	18.7%
	八女市	70.9%	24.9%	0.9%	45.1%	29.1%
	筑後市	78.9%	39.0%	0.1%	39.8%	21.1%
	大川市	79.8%	27.4%	0.0%	52.4%	20.2%
	小郡市	96.9%	95.3%	0.1%	1.5%	3.1%
	うきは市	97.4%	91.9%	1.3%	4.2%	2.6%
	朝倉市	90.1%	57.8%	12.2%	20.1%	9.9%
	みやま市	69.1%	11.7%	3.0%	54.4%	30.9%
	筑前町	99.8%	90.4%	8.8%	0.6%	0.2%
	東峰村	75.6%	0.0%	0.0%	75.6%	24.4%
	大刀洗町	99.9%	91.1%	8.7%	0.1%	0.1%
	大木町	85.4%	0.0%	0.0%	85.4%	14.6%
	広川町	87.6%	46.2%	0.3%	41.1%	12.4%
筑豊地域	直方市	75.2%	35.9%	6.8%	32.5%	24.8%
	飯塚市	83.9%	46.9%	2.2%	34.8%	16.1%
	田川市	66.5%	0.0%	1.6%	64.9%	33.5%
	宮若市	56.5%	18.4%	0.0%	38.1%	43.5%
	嘉麻市	51.4%	0.0%	1.4%	50.0%	48.6%
	小竹町	53.2%	20.6%	7.6%	25.0%	46.8%
	鞍手町	69.1%	53.7%	-0.0%	15.4%	30.9%
	桂川町	48.4%	0.0%	3.5%	44.9%	51.6%
	音春町	74.2%	0.0%	0.0%	74.2%	25.8%
	添田町	44.2%	0.0%	0.0%	44.2%	55.8%
	糸田町	47.6%	0.0%	2.4%	45.2%	52.4%
	川崎町	31.0%	0.0%	0.0%	31.0%	69.0%
	大任町	43.6%	0.0%	0.0%	43.6%	56.4%
	赤村	61.3%	0.0%	0.0%	61.3%	38.7%
	福智町	54.3%	0.0%	6.9%	47.4%	45.7%
福岡県全体		94.3%	84.0%	1.2%	9.1%	5.7%
全国		92.9%	81.0%	2.5%	9.4%	7.1%

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります。

(出典：令和4年度末の汚水処理人口普及状況について 環境省・国土交通省・農林水産省)

その他

福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和5年度)

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

①-1 小型浄化槽設置整備事業

42市町村

事業主体	補助基数	人槽別内訳												基本額(千円)	補助額(千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50			
大牟田市	183	122	0	59	0	2	0	0	0	0	0	0	66,026	22,008	
久留米市	37	28	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	13,022	4,340	
直方市	51	44	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	17,640	5,880	
飯塚市	215	180	0	32	0	3	0	0	0	0	0	0	74,652	24,884	
田川市	211	144	0	54	0	7	1	3	1	1	0	0	80,237	26,745	
柳川市	139	109	0	28	0	2	0	0	0	0	0	0	48,876	16,292	
八女市	145	86	0	57	0	2	0	0	0	0	0	0	53,246	17,748	
筑後市	108	78	0	29	0	1	0	0	0	0	0	0	38,450	12,816	
大川市	56	39	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	19,986	6,662	
行橋市	175	142	0	33	0	0	0	0	0	0	0	0	54,906	18,302	
豊前市	20	11	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	7,378	2,459	
中間市															
小郡市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
筑紫野市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248	
宗像市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110	
太宰府市															
古賀市	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	880	293	
福津市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮若市	36	26	0	8	0	2	0	0	0	0	0	0	13,040	4,346	
嘉麻市	71	56	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	24,802	8,267	
朝倉市															
みやま市	14	10	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	5,110	1,703	
糸島市	98	74	0	22	0	2	0	0	0	0	0	0	34,772	11,590	
那珂川市															
宇美町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410	470	
篠栗町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	548	182	
須恵町	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	996	332	
新宮町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,328	442	
水巻町															
岡垣町	7	3	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2,786	926	
遠賀町	4	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,410	470	
小竹町	6	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,033	677	
鞍手町	6	2	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2,454	818	
桂川町	35	27	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	12,544	4,181	
筑前町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110	
東峰村	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248	
大木町	48	32	0	15	0	0	0	1	0	0	0	0	16,479	5,493	
広川町	29	20	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	10,500	3,500	
香春町															
添田町	17	9	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	6,434	2,144	
糸田町	15	11	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5,308	1,769	
川崎町	26	13	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	9,832	3,277	
大任町	13	7	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4,808	1,602	
赤村	12	10	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,148	1,382	
福智町	23	13	0	9	0	0	0	1	0	0	0	0	8,981	2,993	
苅田町	89	81	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	30,472	10,157	
みやこ町	39	23	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	14,260	4,753	
吉富町	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,652	1,217	
上毛町	35	25	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	12,440	4,146	
築上町	8	2	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0	3,282	1,094	
計	2,002	1,461	0	498	0	34	1	5	1	2	0	0	711,284	237,076	

②浄化槽市町村整備推進事業等（糸島市及び那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6市町村

事業主体	補助基数	人槽別内訳												基本額(千円)	補助額(千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50			
久留米市	6	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	5,640	423	
うきは市	5	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4,597	344	
朝倉市	37	16	0	17	0	1	0	2	1	0	0	0	38,557	2,891	
みやま市	101	67	0	27	0	2	0	1	1	1	0	2	108,648	8,148	
香春町	26	21	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	23,124	1,734	
糸島市															
那珂川市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3,760	282	
計	179	112	0	55	0	4	0	3	2	1	0	2	184,326	13,822	

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

46市町村（①と②の重複除く）

	補助基数	人槽別内訳													
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50			
計	2,181	1,573	0	553	0	38	1	8	3	3	0	2			

① -2 单独処理浄化槽撤去事業

16 市町村

事業主体	補助基數	基本額(千円)	補助額(千円)
大牟田市	4	480	160
久留米市	0	0	0
直方市	1	120	40
飯塚市	2	240	80
田川市	57	5,130	1,710
柳川市	1	120	40
八女市	12	1,440	480
筑後市	12	1,080	360
大川市	0	0	0
行橋市	2	180	60
豊前市	0	0	0
中間市			
小郡市	0	0	0
筑紫野市	0	0	0
宗像市	0	0	0
太宰府市			
古賀市	0	0	0
福津市	0	0	0
うきは市	0	0	0
宮若市	1	90	30
嘉麻市	1	90	30
朝倉市			
みやま市	0	0	0
糸島市	0	0	0
那珂川市			
宇美町	0	0	0
篠栗町	0	0	0
須恵町	0	0	0
新宮町	0	0	0
水巻町			
岡垣町	0	0	0
遠賀町	0	0	0
小竹町	0	0	0
鞍手町	0	0	0
桂川町	0	0	0
筑前町	0	0	0
東峰村	0	0	0
大木町	2	240	80
広川町	0	0	0
香春町			
添田町	1	90	30
糸田町	2	240	80
川崎町	1	90	30
大任町	0	0	0
赤村	0	0	0
福智町	1	90	30
苅田町	2	180	60
みやこ町	0	0	0
吉富町	0	0	0
上毛町	0	0	0
築上町	0	0	0
計	102	9,900	3,300

① -3 汚み取り便槽撤去事業

20 市町村

補助基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
163	14,670	4,890
3	270	90
4	360	120
54	4,860	1,620
76	4,560	1,520
21	1,890	630
50	4,500	1,500
16	1,440	480
0	0	0
36	2,160	1,080
17	1,020	340
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
3	180	90
18	1,618	539
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
3	180	60
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
5	450	150
5	450	150
7	420	210
4	360	120
8	480	240
0	0	0
0	0	0
6	360	120
29	1,740	870
0	0	0
0	0	0
0	0	0
528	41,968	14,819

① -4 単独浄化槽の配管設置事業

16 市町村

補助 基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
4	1,200	400
0	0	0
1	300	100
2	600	200
60	18,000	6,000
1	300	100
12	3,600	1,200
12	3,600	1,200
0	0	0
2	280	140
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
1	300	100
2	600	200
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
4	1,200	400
0	0	0
2	280	140
2	600	200
1	140	46
0	0	0
0	0	0
1	140	46
3	420	140
0	0	0
0	0	0
0	0	0
110	31,560	10,612

① -5 汚み取り便槽の配管設置事業

20 市町村

補助基数	基本額 (千円)	補助額 (千円)
163	48,900	16,300
3	900	300
5	1,500	500
58	17,400	5,800
79	11,060	3,686
21	6,300	2,100
50	15,000	5,000
16	4,800	1,600
0	0	0
36	5,040	2,520
17	2,333	777
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
3	420	210
21	6,300	2,100
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
3	420	140
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
0	0	0
5	1,500	500
5	1,500	500
8	1,120	560
4	1,080	360
8	1,120	560
0	0	0
0	0	0
6	840	280
33	4,620	2,310
0	0	0
0	0	0
0	0	0
544	132,153	46,103



その他 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(令和4年度末現在)

地域	汚水処理人口 普及率(%) ^{*1}	浄化槽人口 普及率(%) ^{*1}	浄化槽設置整備事業の 実施状況 ^{*2}	公共浄化槽等整備 推進事業の実施状況 ^{*2}	単独・汲み取り便槽の撤去、 宅内配管工事に関する補助の状況 ^{*2}
福岡地域	福岡市	99.9%	0.0%	○	
	筑紫野市	99.8%	0.9%	○	
	春日市	100.0%	0.0%		
	大野城市	100.0%	0.0%		○
	宗像市	99.8%	0.4%	○	○
	太宰府市	99.9%	0.2%		
	古賀市	98.4%	6.9%	○	○
	福津市	99.8%	0.2%	○	○
	糸島市	91.5%	18.2%	○	
	那珂川市	99.5%	0.8%		
	宇美町	98.0%	5.6%	○	
	篠栗町	98.0%	1.6%	○	○
	志免町	100.0%	0.0%		
	須恵町	89.7%	6.6%	○	○
	新宮町	98.9%	11.8%	○	
	久山町	98.1%	1.1%		
	柏原町	98.9%	0.7%		
北九州地域	北九州市	99.9%	0.0%	○	○
	行橋市	65.4%	40.8%	○	○
	豊前市	72.9%	33.0%	○	○
	中間市	93.0%	5.4%		
	芦屋町	100.0%	0.0%		○
	水巻町	98.1%	1.8%		
	岡垣町	97.9%	0.9%	○	
	遠賀町	99.1%	4.9%	○	○
	苅田町	93.0%	36.2%	○	○
	みやこ町	80.2%	55.7%	○	
	吉富町	89.7%	24.3%	○	
	上毛町	73.4%	61.2%	○	
	築上町	76.0%	15.0%	○	
	大牟田市	84.1%	11.8%	○	○
筑後地域	久留米市	96.8%	7.5%	○	○
	柳川市	81.3%	62.3%	○	○
	八女市	70.9%	45.1%	○	○
	筑後市	78.9%	39.8%	○	○
	大川市	79.8%	52.4%	○	
	小郡市	96.9%	1.5%	○	
	うきは市	97.4%	4.2%	○	○
	朝倉市	90.1%	20.1%	○	○
	みやま市	69.1%	54.4%	○	○
	筑前町	99.8%	0.6%	○	
	東峰村	75.6%	75.6%	○	
	大刀洗町	99.9%	0.1%		
	大木町	85.4%	85.4%	○	○
	広川町	87.6%	41.1%	○	○
筑豊地域	直方市	75.2%	32.5%	○	○
	飯塚市	83.9%	34.8%	○	○
	田川市	66.5%	64.9%	○	○
	宮若市	56.5%	38.1%	○	○
	嘉麻市	51.4%	50.0%	○	○
	小竹町	53.2%	25.0%	○	○
	鞍手町	69.1%	15.4%	○	○
	桂川町	48.4%	44.9%	○	
	香春町	74.2%	74.2%	○	○
	添田町	44.2%	44.2%	○	○
	糸田町	47.6%	45.2%	○	○
	川崎町	31.0%	31.0%	○	○
	大任町	43.6%	43.6%	○	
	赤村	61.3%	61.3%	○	○
	福智町	54.3%	47.4%	○	○
福岡県全体		94.3%	9.1%	48市町村	5市町
					34市町村

出典:※1 令和4年度末の汚水処理人口普及状況について(環境省)

※2 令和5年度浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)

その他

浄化槽Q&A



豪雨等で浄化槽放流先の水位が上昇し、浄化槽に逆流してくる場合があります。どのような対策が有効ですか？



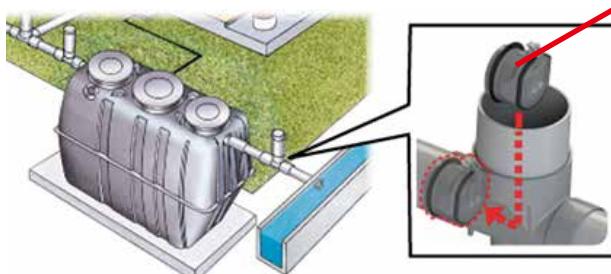
放流先からの逆流対策として以下の2点が考えられます。

(1)逆流防止弁(逆止弁・逆流対策弁)

ゲリラ豪雨等により、放流先の側溝に雨水が多量に流入し、浄化槽や宅内配管に逆流してくる場合があります。その際、放流升に設置した逆流防止弁が閉じることで、トイレやキッチンの排水トラップからの噴出などが軽減されます。

逆流防止弁は多くのメーカーから販売されており、既存の塩化ビニル製升やコンクリート升に逆止弁を後付けできるものもあります。

逆流防止弁施工例



逆流防止弁

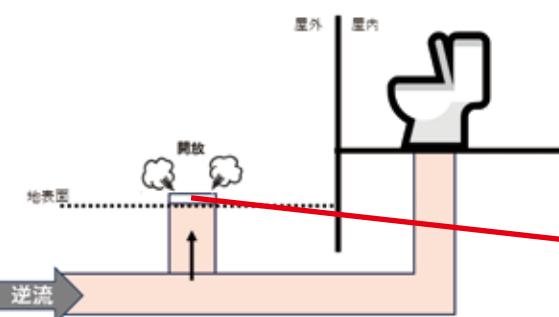
排水先からの逆流を防止
※後付け出来るものもある。

(2)圧力開放蓋

圧力開放蓋は、豪雨時に宅内配管の一部が満水となり空気の逃げ場がなくなった際に、管路内からの圧力を受け内蓋が浮き上がり、排水管路内の過剰な圧力を大気開放するために用いられるものです。蓋から圧力を大気開放することで、トイレなど屋内衛生器具からのふきだしや、臭気被害から建物を守ることができます。

開放部の蓋にはパッキンが付属しており、平常時は、水の侵入や臭気漏れを防ぐことができます。

圧力開放蓋作動イメージ



圧力開放蓋

屋外の蓋から圧力を開放することで、トイレなど屋内排水器具からのふきだしを抑制。

出典：(一社)浄化槽システム協会

その他

法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

- 23. 隔壁、仕切板及び移流管(口)の固定状況
- 55. その他の単位装置の水位及び水流の状況

指摘の状況

多量のトイレットペーパーの流入により、仕切板が所定の位置から外れ、汚水が短絡しています。

指摘の理由

仕切板の固定不良により、汚水が短絡して、固液分離機能が発揮できず処理機能に影響を与えるおそれがあるためです。

事例



改善方法など

トイレットペーパーを除去し、外れた仕切板を所定の位置に戻す必要があります。仕切板に変形や破損等が認められる場合は、その状況に応じてメーカーによる対応が必要となることがあります。

維持管理要領書では、「異物等が堆積または付着していないか」「スカムによる固液分離部の変形はないか」などが主な点検項目として挙げられています。

点検時に槽内の状況を十分に把握し、異物や汚泥の除去など、槽内を適正な状態に保つことで、隔壁や仕切板の変形を未然に防ぎ、槽内の水流を適切な状態に維持することができます。

また、浄化槽法施行規則第二条(保守点検の技術上の基準)では、「使用に関する準則の遵守の状況」について点検することとなっています。

点検時に多量のトイレットペーパーなど、浄化槽の正常な機能を妨げるようなものの流入を確認した場合には、浄化槽の正しい使用方法について浄化槽管理者に注意喚起する必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他

協会行事録(令和6年4月～6月)

事業報告

法人運営

検査事業

普及啓発

試験・講習

その他

日付	行事内容	開催地	会場
4月11日(木)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会理事会	粕屋町	福岡県計量検定所
4月26日(金)	適正点検調査報告書審査会	篠栗町	事務局
5月8日(水)	監事監査	篠栗町	事務局
5月17日(金)	法定検査課長会議	篠栗町	事務局
〃	第1回BOD超過原因調査会議	篠栗町	事務局
〃	(一社)福岡県環境計量証明事業協会総会・講演会	福岡市	パピヨン24
5月21日(火)	第32回常任理事会・5月定時理事会(第49回理事会)	福岡市	八仙閣
5月27日(月)	水質検査課長・計量管理者会議	篠栗町	事務局
5月28日(火)	全浄連理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
6月3日(月)	第1回クロスチェック委員会	篠栗町	事務局
6月14日(金)	九地協・九指協総会	福岡市	八仙閣
6月17日(月)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会理事会	粕屋町	福岡県計量検定所
6月21日(金)	6月定時評議員会(第30回評議員会)	福岡市	八仙閣
6月24日(月)	第93回管理士講習(6/24～7/6)	福岡市	福岡生活衛生食品会館
6月28日(金)	全浄連総会・理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
〃	法定検査課職員研修	久留米市	筑後検査センター



その他

お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ)

当協会では、8月13日～15日の期間、お盆休みとさせていただいております。
 これに伴い、検体受付日程を下記のとおりとさせていただきます。
 ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願ひします。

日付	筑後・筑豊検査センター		福岡検査センター	
	大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
8月7日(水)	○	○	○	○
8日(木)	○	○	✗	○
9日(金)	✗	○	✗	✗
10日(土)	✗	✗	✗	✗
11日(日)	山の日	✗	✗	✗
12日(月)	振替休日	✗	✗	✗
13日(火)	盆休み	✗	✗	✗
14日(水)	盆休み	✗	✗	✗
15日(木)	盆休み	✗	✗	✗
16日(金)		✗	○	✗

○:受付できます。 ✗:受付できません。

その他

新規採用職員の紹介



筑後検査センター 法定検査課技師

いまみちりょうた ろう
今道 亮太郎

令和6年4月1日付で採用となりました、今道と申します。
 現在は一人前の法定検査員になるべく先輩方の指導の下、日々研鑽に励んでおります。

協会での仕事を通して地域社会に貢献できればと思っており、一日でも早く協会の糧となれるよう精進して参ります。

よろしくお願ひいたします。

その他 じょうかそう(浄化槽)ポスターコンクール作品募集

応募の詳細は、ホームページ又は、事務局企画課にお尋ねください。

(担当者:企画課 島田、大久保)

**第13回
じょうかそう(浄化槽)
ポスターコンクール
作品募集**

コンクールテーマ ★

家庭から出る汚れた水をキレイにする
「じょうかそう(浄化槽)」と水辺の環境

※「じょうかそう(浄化槽)」を含む「ことば」または「イラスト」を必ず入れてください

募集期間 令和6年 6月1日(土)~11月15日(金) 必着

第12回入賞作品

福岡県知事賞

福岡県净化槽推進協議会会長賞

福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞

福岡県净化槽協会理事長賞

主催 一般財団法人 福岡県净化槽協会
Fukuoka Johkasou Association

後援 福岡県/福岡県净化槽推進協議会
福岡県環境整備事業協同組合連合会

今回は、田川郡福智町の「白糸の滝」と「赤池梨」を紹介します。

名産！名物！
ふるさと
No.17 福智町
紹介
自慢！特産！

白糸の滝

北九州国定公園内の上野峡にある落差25メートルの滝です。水しぶきを上げて一気に落ちる景色は見飽きることがありません。夏には涼を求めて多くの人が訪れます。

かつて松尾芭蕉の門人で芭蕉十哲の一人に数えられる俳人・志太野坡が、天保13年(1788)に門人とこの地を訪れ、その清遊の様子を野坡の門人で多賀神社宮司の青山文雄が『折躊躇』という書にまとめてあります。白糸の滝を眺めた後の野坡一行を上野焼陶工・伊左衛門が、自作の花瓶に躊躇などの花を折り入れてもてなした時、野坡は絶景の余韻をそのままに「投入れて 滝見谷」などと記されています。



所在地：福岡県田川郡福智町上野

赤池梨

サクッとした歯ざわり、口に広がる果汁と甘さ。福智が筆頭に掲げるブランド果実が「赤池梨」です。明治時代からの長い歴史に育まれてきたその特徴は、山肌での斜面栽培。水はけの早さと豊富な日照が利点ですが、平地に比べ、栽培に大変な手間がかかります。品質にこだわり、あえて山肌栽培に挑み続けるその情熱は、赤池梨の豊かな味そのものが物語っています。



写真提供:福智町役場 まちづくり総合政策課

編集後記

6月17日、九州北部は梅雨入りしました。

平年より13日遅く、昨年より19日遅い梅雨入りだそうです。

近年は、気候の変化で本格的な雨の季節への対策に加え、熱中症への対策など何かと大変です。

本年も、豪雨による災害がないことを祈るばかりです。(W)

2024
夏号
No.172

かいほう

発行年月日：令和6年7月1日

発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7

TEL.(092)947-1800

FAX.(092)947-3636

発行人：安德博

ホームページ：<https://www.fjkyo.or.jp>

